

国有財産総括事務処理規則第32条第2項報告書
 会計所属

財務局名又は福岡財務支局

原因	所管省庁 部局名	口座名	財産 区分	種 目	数 量	台帳 価格	減 失 損			備 考
							年 月 日	程 度	見 積 価 額	
						円			円	
計										

記載上の注意

- 1 一般会計及び特別会計はそれぞれ別業とする。
- 2 原因欄には、火災の場合にあっては、失火、漏電、放火、類焼等の別を、その他の場合にあっては、風水害、震災、津波等の別をそれぞれ表示する。
- 3 原因別に小計するものとする。